

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
基本施策1 区市町村等への支援強化										
1-1. 地域自殺対策推進センターによる支援	地域自殺対策支援センターによる支援	福祉保健局保健政策部	健康推進課	区市町村連絡会を活用して情報提供や意見交換を行うほか、地域自殺対策強化交付金の活用などによる支援を行っている。	区市町村連絡会では、計画策定・評価についての説明を行い、区市町村の取組を支援するほか、情報提供や意見交換等を行い、情報共有を図ることができた。また、新型コロナウイルス感染症に影響による課題や取組を共有するとともに、大学と連携した取組等の好事例を紹介するなど、区市町村の取組を支援した。	実施	区市町村連絡会を书面で開催し、情報提供や意見交換を行ったほか、地域自殺対策強化交付金などによる支援を行った。また、自殺総合対策計画が未策定の区市町村に対する個別ヒアリングを実施するなど、計画策定に向けた支援を実施した。	都内全区市町村における計画策定達成に向け、未策定区市町村の現状把握等を進めることができた。	実施	
基本施策2 関係機関・地域ネットワークの強化										
2-1. 「自殺総合対策東京会議」の運営	「自殺総合対策東京会議」の運営	福祉保健局保健政策部	健康推進課	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、6月に臨時で重点施策部会と計画評価部会を開催。コロナ禍での具体的な取組等について、意見を伺った。また、第2回の重点施策部会を11月に、第2回の計画評価部会を1月開催するとともに、3月に自殺総合対策東京会議を開催した。	保健、医療、福祉、教育、労働などの多様な分野の参加により、行政・民間等が幅広く連携して自殺対策に取り組んだ。	実施	東京会議：1回 計画評価・策定部会：1回 重点施策部会：1回	部会や会議における意見を踏まえ、現下の自殺の状況を鑑み補正予算を2回編成するとともに、多様な分野との連携により、幅広く自殺対策に取り組んだ。	実施	
2-2. 「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の充実	「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の充実	福祉保健局保健政策部	健康推進課	○ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ○メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行った。 ○コロナ禍での課題や具体的な取組を把握、情報共有するために6月に書面でネットワーク連絡会を開催した。	ネットワークを構築し、メーリングリストを活用することで、新型コロナウイルス感染症に関する情報等も速やかに情報共有することができた。	実施	○ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ○メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行った。 ○ネットワーク連絡会を书面で開催。	対面でのネットワーク連絡会を近年開催できていないため、効果的な情報共有の方法を検討する必要がある。	実施	
基本施策3 自殺対策を支える人材の育成										
3-1. ゲートキーパーの養成	ゲートキーパーの養成への支援	福祉保健局保健政策部	健康推進課	人材育成を行う区市町村や民間団体を支援するとともに、ゲートキーパーチラシ等普及啓発資料を作成し普及啓発を実施。	人材育成を行う区市町村や民間団体を支援するとともに、区市町村連絡会を通し、好事例の情報共有を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった研修もあったが、コロナ禍の緊急対策としてゲートキーパーについてのリーフレットやポスター、動画を作成し、都職員や相談窓口職員をはじめ、一般都民に対しても重点的に啓発に取り組んだ。	実施	区市町村や保健所等がゲートキーパー研修を実施するにあたって活用してもらうことを目的として、「東京こころといのちのゲートキーパー手帳(事業場向け)」や「ゲートキーパー養成啓発動画(事業場向け)」を作成し、区市町村へ周知した。	専門家等からの意見を反映した啓発資料を作成し区市町村及び民間事業者へ提供することができた。	実施	
3-2. 相談窓口職員等を対象とした研修	相談窓口職員等を対象とした研修	福祉保健局保健政策部	健康推進課	要請に応じ、出前講座を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により研修が未実施になるなど、回数は減少した。	要請に応じ、出前講座を実施した(4機関に対し、5回実施)。	4機関に対し、5回実施	要請に応じ、出前講座を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座が未実施になるなど、回数は減少した。	要請に応じ、出前講座を実施した(1機関に対し、1回実施)	1機関に対し、1回実施	
3-3. 自殺未遂者支援に関する人材育成	自殺未遂者支援に関する研修	福祉保健局保健政策部	健康推進課	自殺未遂者支援研修の開催(オンライン3回)により、人材を育成。 第1回と第2回を基礎編、第3回を応用編として実施。 第1回：11/17 67名、 第2回：12/10 60名、 第3回：1/14 78名	前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者や区市町村担当者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	○研修参加者 第1回：67名 第2回：60名 第3回：78名	○自殺未遂者支援研修の開催(オンライン3回)により、人材を育成。 テーマ 「自殺の理解と自殺未遂者対応の基本～Covid-19流行が自殺に与えている影響も含めて」 「Covid-19流行下の自殺未遂者支援～多機関連携の事例紹介」 「コロナ禍における医療スタッフのメンタルヘルス」	前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者や区市町村担当者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	○研修参加者 第1回：44名 第2回：68名 第3回：71名	
3-4. 遺族支援に関する人材育成	遺族支援に関する人材育成への支援	福祉保健局保健政策部	健康推進課	引き続き、区市町村や民間団体等が行う自死遺族の集いを支援し、連携を図っている。	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要である。	実施	遺族等の支援に取り組む民間団体が行う人材育成等への支援を行った。	自死遺族と接する行政機関窓口等職員の資質の向上に向け、今後、取組を強化していくことが必要である。	実施	

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
基本施策4 住民への啓発と周知										
4-1. 自殺対策強化月間における普及啓発	自殺強化月間における普及啓発（「自殺防止！東京キャンペーン」）	福祉保健局保健政策部	健康推進課	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。新たに都庁舎等のライトアップ実施。	9月と3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発媒体を作成・配布するとともに、広報媒体を活用し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、新たに、ポスターやリーフレットを作成し、鉄道会社にも協力いただき掲載するとともに、検索連動型広告の期間を拡充して実施した。	○区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施(2回) ○検索連動型広告実施 ○講演会の実施 ○特別相談の実施	○9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ○都庁舎等のライトアップ実施。 ○令和3年度は検索連動型広告及びゲートキーパー動画広告は通年実施に変更 ○ゲートキーパー動画広告は都内の電車内で掲出するほか、令和3年度は新たに理美容店のカットブース前の液晶ディスプレイや都内映画館で上映開始前のスクリーンでの動画掲出も実施。	ゲートキーパー動画に関しては、理美容店のカットブース前の液晶ディスプレイや都内映画館の上映開始前のスクリーンなど、想定するターゲット毎に適切な媒体を新たに活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。	○区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施(2回) ○検索連動型広告実施 ○講演会の実施 ○特別相談の実施	
4-2. 自殺予防に関する情報提供	自殺予防に関する相談窓口の情報提供	福祉保健局保健政策部	健康推進課	ホームページを随時更新するほか、離職者等向けリーフレットを作成し、相談窓口の情報提供を強化。こころの悩みと不安をケアするAIチャットボットを試行。	コロナ禍における各種支援策や民間団体の取組等についてホームページの更新等を通じ、情報提供した。	実施	都内の小学校5年生から高校3年生までのすべての学生や生徒に悩みに応じた相談窓口等を掲載したポケット相談メモを長期休暇前に配布するとともに、新たに女性向け自殺防止啓発物を作成した。	特に令和3年度に新たに作成した女性向け自殺防止啓発物は関係機関への配布後も追加の発送希望が多く、今年度増刷することを予定している。	実施	
4-3. マスメディアによる都民の理解促進の取組	マスメディアによる都民への理解促進	福祉保健局保健政策部	健康推進課	自殺対策強化月間を活用して、強化を図っており、報道発表等を通じ、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進の取組を実施	WHOが定める自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識を報道発表時に発信	実施	自殺対策強化月間（9月・3月）の機会を捉えて、報道発表を行い、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進を図った。	WHOが定める自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識を報道発表時に発信	実施	
基本施策5 生きることの促進要因への支援										
5-1. 相談窓口・支援体制の充実	相談窓口・支援体制の充実（電話、来所、メール等、様々な手法による相談）	福祉保健局保健政策部	健康推進課	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ、6月から自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制を拡充して実施。	SNS相談の本格実施を開始し、相談体制の充実が図ることができた。	令和2年度 電話相談件数 22,114件 SNS相談 対応件数 11,209件	自殺相談ダイヤル及びSNS相談の相談時間を延長するとともに、悩みや居住地に応じた相談窓口を検索することができるように都ホームページ「東京都こころのちのほっとナビ〜ここナビ〜」をリニューアルした。	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえた自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制拡充を通して、前年度を大幅に上回る相談件数に対応することができた。	令和3年度 電話相談件数 26,442件 SNS相談 対応件数 15,925件	
5-1. 相談窓口・支援体制の充実	相談窓口・支援体制の充実（多重債務問題に関する相談・支援の充実）	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	引き続き、月曜～金曜 9時30分～18時に相談対応	新規相談件数807件。相談者の状況に応じ、関係機関の紹介や連携した支援を実施している。	100%	引き続き、月曜～金曜9時30分～18時に相談対応	新規相談件数945件。相談者の状況に応じ、関係機関の紹介や連携した支援を実施している。	引き続き、月曜～金曜9時30分～18時に相談対応	
5-2. 自殺未遂者の支援体制の強化	自殺未遂者の支援体制の強化	福祉保健局保健政策部	健康推進課	○救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。 ○自殺未遂者支援研修の開催（オンライン3回）により、人材を育成。 第1回と第2回を基礎編、第3回を応用編として実施。 第1回：11/17 67名、 第2回：12/10 60名、 第3回：1/14 78名	○救急医療機関と連携した自殺支援事業は前年よりも対応件数が増加。 ○研修は前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者や区市町村担当者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	○自殺未遂者支援事業対応件数：1,594件 ○研修参加者 第1回：67名、 第2回：60名、 第3回：78名	○救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。令和3年度は人員を拡充。 ○自殺未遂者支援研修の開催（オンライン3回）により、人材を育成。 「自殺の理解と自殺未遂者対応の基本～Covid-19流行が自殺に与えている影響も含めて」 「Covid-19 流行下の自殺未遂者支援～多機関連携の事例紹介」 「コロナ禍における医療スタッフのメンタルヘルス」	○救急医療機関と連携した自殺支援事業は前年よりも対応件数が増加。 ○研修は前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者や区市町村担当者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	○自殺未遂者支援事業対応件数：1,731件 ○研修参加者 第1回：44名、 第2回：68名、 第3回：71名	
5-3. 自死遺族の集いへの支援	自死遺族の集いへの支援	福祉保健局保健政策部	健康推進課	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援した。	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要である。	実施	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援した。	自死遺族と接する行政機関窓口等職員の資質の向上に向け、今後、取組を強化していくことが必要である。	実施	

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
重点施策1 広域的な普及啓発										
1-1. 自殺対策強化月間における普及啓発(再掲)	自殺強化月間における普及啓発(「自殺防止!東京キャンペーン」)	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。新たに都庁舎等のライトアップ実施。	9月と3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発媒体を作成・配布するとともに、広報媒体を活用し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、新たに、ポスターやリーフレットを作成し、鉄道会社にも協力いただき掲載するとともに、検索連動型広告の期間を拡充して実施した。	〇区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施(2回) 〇検索連動型広告実施 〇講演会の実施 〇特別相談の実施	〇9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 〇都庁舎等のライトアップ実施。 〇令和3年度は検索連動型広告及びゲートキーパー動画広告は通年実施に変更 〇ゲートキーパー動画広告は都内の電車内で掲出するほか、令和3年度は新たに理美容店のカットブース前の液晶ディスプレイや都内映画館で上映開始前のスクリーンなど、想定するターゲット毎に適切な媒体を新たに活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。	ゲートキーパー動画に関しては、理美容店のカットブース前の液晶ディスプレイや都内映画館の上映開始前のスクリーンなど、想定するターゲット毎に適切な媒体を新たに活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。	〇区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施(2回) 〇検索連動型広告実施 〇講演会の実施 〇特別相談の実施	
重点施策2 相談体制の充実										
2-1. 相談窓口・支援体制の充実(再掲)	電話、来所、メール等、様々な手法による相談	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ、6月から自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制を拡充して実施。	SNS相談の本格実施を開始し、相談体制の充実が図ることができた。	令和2年度 電話相談件数 22,104件 SNS相談 対応件数 11,209件	自殺相談ダイヤル及びSNS相談の相談時間を延長するとともに、悩みや居住地に応じた相談窓口を検索することができるように都ホームページ「東京都こころといのちのほっとナビ〜ここナビ〜」をリニューアルした。	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制拡充を通して、前年度を大幅に上回る相談件数に対応することができた。	令和3年度 電話相談件数 26,442件 SNS相談 対応件数 15,925件	
重点施策3 若年層対策の推進										
3-1. 学校における取組	命の大切さを実感できる教育の取組	教育庁 指導部	指導企画課	各学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施した。	実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施した。	実施	
3-1. 学校における取組	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の取組	教育庁 指導部	指導企画課	・新型コロナウイルス感染症対策の影響を鑑み、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について全ての児童・生徒に折に触れて指導するよう通知	・新型コロナウイルス感染症対策の影響を鑑み、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について全ての児童・生徒に折に触れて指導するよう通知した。	実施	・DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」(平成30年2月 東京都教育委員会)等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響を鑑み、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について全ての児童・生徒に折に触れて指導するよう通知	・DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」(平成30年2月 東京都教育委員会)等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響を鑑み、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について全ての児童・生徒に折に触れて指導するよう通知した。	実施	
3-1. 学校における取組	心の健康の保持に係る教育の取組	教育庁 指導部	指導企画課	各学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施した。	実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施した。	実施	
3-1. 学校における取組	児童・生徒への相談の充実	教育庁 指導部	指導企画課	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う児童・生徒の心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの追加派遣を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ等について考える漫画形式の教材を新たに開発し、スマートフォン用アプリ等の中に付加するとともに、その効果的な活用方法について、都内全公立学校に周知	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う児童・生徒の心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの追加派遣を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ等について考える漫画形式の教材を新たに開発し、スマートフォン用アプリ等の中に付加するとともに、本アプリの効果的な活用について、都内全公立学校に周知した。	実施	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う児童・生徒の心のケアを充実させるため、令和4年1月から3月に、学校の要請に応じてスクールカウンセラーの追加派遣を実施 ・新型コロナウイルスのワクチン接種に関連するいじめいじめ等について考える漫画形式の教材を新たに開発し、その効果的な活用方法について、都内全公立学校に周知	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う児童・生徒の心のケアを充実させるため、令和4年1月から3月に、学校の要請に応じてスクールカウンセラーの追加派遣を実施した。 ・新型コロナウイルスのワクチン接種に関連するいじめ等について考える漫画形式の教材を新たに開発し、ホームページで公開するとともに、都内全公立学校に周知した。	実施	

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
3-1. 学校における取組	教職員に対する理解促進	教育庁指導部	指導企画課	区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で「SOSの出し方に関する教育」について周知	教職員の「SOSの受け止め方」に関する対応力の向上を図る必要がある。	実施	区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で、教員が「子供のSOSを受け止め、支援する力」を高めるための研修プログラムについて周知	区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で、教員が「子供のSOSを受け止め、支援する力」を高めるための研修プログラムについて周知した。	実施	
3-1. 学校における取組	リーダーシップの形成	教育庁指導部	指導企画課	・4月、5月、6月、8月、12月に計6回、各学校に対して、学校組織全体で児童・生徒の自殺予防の取組を確実に実施することや、気になる様子が見られる児童・生徒に丁寧に声掛けすることなど徹底するよう通知	・4月、5月、7月、8月、12月に計6回、各学校に対して、学校組織全体で児童・生徒の自殺予防の取組を確実に実施することや、気になる様子が見られる児童・生徒に丁寧に声掛けすることなど徹底するよう通知した。	実施	・4月、5月、7月、8月、12月、2月に計6回、各学校に対して、学校組織全体で児童・生徒の自殺予防の取組を確実に実施することや、気になる様子が見られる児童・生徒に丁寧に声掛けすることなど徹底するよう通知 ・長期休業日明けという時期を捉えて、全ての公立学校で意識的によさや成長を見付けて一人一人に伝える期間「エール・ウィーク」を設定し、自己肯定感を高める取組を推進	・4月、7月、8月、12月、3月に、各学校に対して、学校組織全体で児童・生徒の自殺予防の取組を確実に実施することや、気になる様子が見られる児童・生徒に丁寧に声掛けすることなど徹底するよう通知した。 ・長期休業日明けという時期を捉えて、全ての公立学校で意識的によさや成長を見付けて一人一人に伝える期間「エール・ウィーク」を設定し、自己肯定感を高める取組を推進した。	実施	
3-2. 大学等と連携した取組	若年層向け講演会の実施	福祉保健局保健政策部	健康推進課	主に医療・保健・福祉・法律・教育等、将来対人援助職を希望する学生をターゲットに募集し、10月3日に開催。 参加者47名(若年層77.8%)※アンケートによる算出	若年層向けであるが、若年層の参加が参加者数の約2割と依然として少ない。若年層の参加を増やすための工夫や取組が必要。	実施	医療・保健・福祉・法律・教育等の仕事を志す学生をターゲットに、「死にたい」という10代に向き合う姿勢と留意すべき点などについて考察するほか、グループワークを実施する講演会を開催。 参加者109名、うち学生39名 また、新たな取組として、都内の各大学、短期大学、短期大学部及び専修学校に在学する学生を対象とした自殺の予防に資する情報や支援情報を掲載した啓発資料を作成・配布	令和3年度は、都立看護学校や個別の大学への周知を行うなど工夫を重ねたところであるが、引き続き、若年層の参加を増やすための工夫や取組が必要である。	実施	
3-3. 企業における取組	企業経営者等に対する理解促進	福祉保健局保健政策部	健康推進課	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催 「今こそラインケアを」 第1回：11/25 72名参加、第2回：12/17 60名参加	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。希望する企業には講演会後のフォローアップも行うほか、事例集を作成し、情報還元した。	実施	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催 「Withコロナ時代の若年従業員・中高年従業員に対するメンタルヘルスカケア」 第1回:194名参加 第2回:137名参加	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。希望する企業には講演会後のフォローアップも行うほか、都のホームページに好事例集を掲載するなど、講演会に参加した企業以外にも情報還元を行った。	実施	
3-4. 多様な相談支援	SNS自殺相談	福祉保健局保健政策部	健康推進課	6月から回線を拡充、従前は自殺対策強化月間(9月、3月)時に受付時間を拡充していたが、9月以降も時間拡充を継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、回線及び受付時間拡充	令和2年度 SNS相談 対応件数 11,209件	SNS相談の相談時間を延長するとともに、悩みや居住地に応じた相談窓口を検索することができるよう都ホームページ「東京都こころのちのほっとナビ〜ここナビ〜」をリニューアルした。	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえたSNS相談の体制拡充を通して、前年度を大幅に上回る相談件数に対応した。	令和3年度 対応件数 15,925件	
3-4. 多様な相談支援	若者に関する総合相談	生活文化スポーツ局都民安全推進部	若年支援課	令和2年6月からSNS相談を開始	気軽に利用できるツールとして認知されており、令和2年度の実績は計1,724件	100%	・SNS相談は引き続き実施 ・令和3年5月からオンラインを活用した面接相談等を開始 ・相談総件数：7,164件	・SNS相談の件数は大幅に伸び、令和3年度の実績は計3,015件。 ・相談者の利便性の向上のため、オンラインを活用した面接相談等も実施した。	100%	
重点施策4 職場における自殺対策の推進										
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	産業労働局雇用就業部	労働環境課	働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業) 【セルフケア(労働者向け)】2回(定員)70人(受講)76人 【ラインケア(使用者向け)】4回(定員)140人(受講)211人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回(定員)800人(受講)644人	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組を推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業) 【セルフケア(労働者向け)】2回(定員)70人(受講)104人 【ラインケア(使用者向け)】4回(定員)140人(受講)216人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回(定員)800人(受講)635人	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組を推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、オンラインにより実施。

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	産業労働局 雇用就業部	労働環境課	職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月～11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(令和2年11月19日開催)	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月～11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(令和3年11月17日～30日開催)	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	ポジティブメンタルヘルスシンポジウムは、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、オンラインにより実施。
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	産業労働局 雇用就業部	労働環境課	メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係 5回(延べ19.5時間、参加者237人))	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係) メンタルヘルスセミナー 6回(のべ19時間) 参加354人	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、オンラインにより実施。
4-2. ライフ・ワーク・バランスの推進	ライフ・ワーク・バランスの推進	産業労働局 雇用就業部	労働環境課	企業の取組の支援(働き方改革推進事業、両立支援事業など)	過重労働・長時間労働の縮減や家庭と仕事の両立を推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	企業の取組の支援(働き方改革推進事業、両立支援事業など)	過重労働・長時間労働の縮減や家庭と仕事の両立を推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	
4-3. ハラスメントの防止	ハラスメントの防止	産業労働局 雇用就業部	労働環境課	労働セミナーの開催(ハラスメント関係 8回(延べ32時間) 参加者309人)	職場のパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	労働セミナーの開催(ハラスメント関係) ハラスメント防止セミナー 10回(のべ34時間) 参加393人	職場のパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、オンラインにより実施。
4-4. 企業経営者等に対する理解促進(再掲)	企業経営者等に対する理解促進	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催 「今こそラインケアを」 第1回:11/25 72名参加、第2回:12/17 60名参加	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。希望する企業には講演会後のフォローアップも行うほか、事例集を作成し、情報還元した。	実施	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催 「Withコロナ時代の若年従業員・中高年従業員に対するメンタルヘルスケア」 第1回:194名参加 第2回:137名参加	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。希望する企業には講演会後のフォローアップも行うほか、都のホームページに好事例集を掲載するなど、講演会に参加した企業以外にも情報還元を行った。	実施	
重点施策5 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ										
5-1. 自殺未遂者の支援体制の強化	自殺未遂者の支援体制の強化(再掲)	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。 ・自殺未遂者支援研修の開催(オンライン3回)により、人材を育成。 ・第1回と第2回を基礎編、第3回を応用編として実施。 第1回:11/17 67名、 第2回:12/10 60名、 第3回:1/14 78名	○救急医療機関と連携した自殺支援事業は前年よりも対応件数が増加。 ○研修は前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者や区市町村担当者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	○自殺未遂者支援事業対応件数:1,594件 ○研修参加者 第1回:67名 第2回:60名 第3回:78名	○救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。令和3年度は人員を拡充。 ○自殺未遂者支援研修の開催(オンライン3回)により、人材を育成。 テーマ 「自殺の理解と自殺未遂者対応の基本～Covid-19 流行が自殺に与えている影響も含めて」 「Covid-19 流行下の自殺未遂者支援～多機関連携の事例紹介」 「コロナ禍における医療スタッフのメンタルヘルス」	○救急医療機関と連携した自殺支援事業は前年よりも対応件数が増加。 ○研修は前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者や区市町村担当者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	○自殺未遂者支援事業対応件数:1,731件 ○研修参加者 第1回:44名 第2回:68名 第3回:71名	
重点施策6 遺された人への支援の充実										
6-1. 遺族等への必要な情報の提供	遺族等への必要な情報の提供 リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」を作成・配布	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」等により、情報提供を行った。	必要な支援情報の情報提供を行うことで、自殺者の親族等の支援を図った。	実施	リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」等により、情報提供を行った。	必要な支援情報の情報提供を行うことで、自殺者の親族等の支援を図った。	実施	
6-2. 自死遺族の集いへの支援(再掲)	自死遺族の集いへの支援(再掲)	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要である。	実施	遺族等の支援に取り組む民間団体が行う人材育成等への支援を行った。	自死遺族と接する行政機関窓口等職員の資質の向上に向け、今後、取組を強化していくことが必要である。	実施	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
1. 自殺防止につながる環境整備										
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	不健全図書類の指定	生活文化スポーツ局都民安全推進部	若年支援課	不健全図書類指定：14冊 (著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし)	著しく自殺を誘発する図書類を含め、不健全図書類を引き続き調査し、適切な審議を図っていく必要がある。	実施	不健全図書類指定：16冊 (著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし)	著しく自殺を誘発する図書類を含め、不健全図書類を引き続き調査し、適切な審議を図っていく必要がある。	実施	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	インターネット等のフィルタリング	生活文化スポーツ局都民安全推進部	都民安全課	青少年の健全育成に有益なスマホアプリの推奨制度を引き続き運用するとともに、各種リーフレット・カード等を制作し、学校、家庭、携帯電話販売店等に配布	各種リーフレット等を配布して啓発を行うとともに、民間事業者等と連携した広報を実施した。なお、アプリ等推奨制度は、利用希望事業者が居らず、実績なし。	100%	青少年の健全育成に有益なスマホアプリの推奨制度を引き続き運用するとともに、各種リーフレット・カード等を制作し、学校、家庭、携帯電話販売店等に配布	各種リーフレット等を配布して啓発を行うとともに、民間事業者等と連携した広報を実施した。また、アプリ等推奨制度により、インターネット利用に伴う危険から青少年を守るために有益なアプリを1件推奨した。	100%	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	インターネット等利用におけるルール作り支援等	生活文化スポーツ局都民安全推進部	都民安全課	家庭でのルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を年間約650回開催	コロナ禍の中、感染防止対策を徹底した講座の運営方法を学校等に提案し、年間で予定していた開催回数を概ね達成した。	100%	家庭でのルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を年間約690回開催	適正利用講座について、当初は年間650回開催予定であったが、青少年のインターネット利用環境が拡大した状況等に対応し、予定の回数を超過して開催した。	100%	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	災害時こころのケア体制整備事業	福祉保健局障害者施策推進部	精神保健医療課	東京DPAT隊員の養成研修に加え、技術向上のためのフォローアップ研修を新たに実施。	・東京DPAT隊員の養成研修の実施により、登録医療機関の隊員を確保できた。 ・フォローアップ研修の実施により、隊員の技能維持、向上につながった。	実施	東京DPAT隊員の養成研修、既隊員の技術向上を目的としたフォローアップ研修に加え都内部職員の技能の習熟と研修内容の充実のためファシリテーター養成研修を新たに実施。	東京DPAT隊員養成研修、フォローアップ研修等の実施により、新たなDPAT隊員の確保と現任DPAT隊員の技能維持、向上につながった。	実施	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	災害時こころのケア体制整備事業	福祉保健局障害者施策推進部	中部総合精神保健福祉センター	普及啓発研修「感染症流行下における支援者支援」令和3年3月開催。新型コロナウイルス感染予防のためオンライン開催とした。 定員：150名 参加者：114名	災害発生時に関係機関職員等が効果的に支援活動を展開できるよう「支援者支援」をテーマとして実施	実施	普及啓発研修『災害発生後の子どもこころのケア～「子どものための心理的応急処置：Psychological First Aid for Children」～』令和4年3月開催。新型コロナウイルス感染予防のためオンライン開催とした。演習を含めた内容としたためオンラインミーティング(双方向参加型)形式で実施 定員：90名 参加者：90名	災害発生時に関係機関職員等が効果的に支援活動を展開できるよう「PFAを用いた子どもへの支援」をテーマとして実施	実施	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	特定的手段・地域での自殺情報の収集及び伝達	福祉保健局保健政策部	健康推進課	収集した情報を関係機関へ提供	関係機関及びネットワークに対し、収集した情報を提供し、情報共有を図った。	実施	収集した情報を関係機関へ提供。	関係機関及びネットワークに対し、収集した情報を提供し、情報共有を図った。	実施	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	監察医務院からの情報提供	福祉保健局医療政策部	医療安全課	自殺の手段別や年齢層別の統計表について、事業概要に掲載し、関係機関や特別区に配付すると共に、監察医務院のホームページで公表。	各区からの依頼に応じて、区毎の統計データも情報提供している。	実施	自殺の手段別や年齢層別の統計表について、事業概要に掲載し、関係機関や特別区に配付すると共に、監察医務院のホームページで公表。	各区からの依頼に応じて、区毎の統計データも情報提供している。	実施	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	緊急性を要するインターネット上の自殺予告に対する措置	警視庁生活安全部	サイバー犯罪対策課	令和元年度と同様、投稿者を割り出し対象者の安否確認を適正に実施している。	緊急性を要する自殺予告等について、各種調査活動により投稿者を割り出し、対象者の安否確認を実施している。	実施	令和2年度と同様、投稿者を割り出し対象者の安否確認を適正に実施している。	緊急性を要する自殺予告等について、各種調査活動により投稿者を割り出し、対象者の安否確認を実施している。	実施	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
2. 様々な悩み・問題に対する相談支援の実施										
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	インターネット等による各種トラブル相談	生活文化スポーツ局都民安全推進部	都民安全課	電話・メール・SNSによる相談を実施 (令和2年度相談件数: 2,822件)	コロナ禍の中、相談業務にもテレワークの導入を行う等、相談窓口を安定運用できるよう運営方法を工夫し、前年度比1.6倍増の相談に対応した。	100%	電話・メール・SNSによる相談を実施 (令和3年度相談件数: 2,136件)	コロナ禍初年度であった令和2年度より減少したものの、相談件数は引き続き2,000件を超えており、高止まりする青少年のネットトラブル相談に適切に対応した。	100%	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	若者に関する総合相談(再掲)	生活文化スポーツ局都民安全推進部	若年支援課	令和2年6月からSNS相談を開始	気軽に利用できるツールとして認知されており、令和2年度の実績は計1,724件	100%	・SNS相談は引き続き実施 ・令和3年5月からオンラインを活用した面接相談等を開始 ・相談総件数: 7,164件	・SNS相談の件数は大幅に伸び、令和3年度の実績は計3,015件。 ・相談者の利便性の向上のため、オンラインを活用した面接相談等も実施した。	100%	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	ひきこもりの若者等への相談支援	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	相談受付 平日10時~17時 家族セミナー 12回実施 個別相談会 36回実施(内24回平日実施)	ひきこもりの状態にある本人、家族等からの相談に対応し、区市町村等とも連携しながら、相談者を適切な支援につないでいる。	実施	相談受付 平日10時~17時 家族セミナー 12回実施 個別相談会 36回実施(内24回平日実施)	ひきこもりの状態にある本人、家族等からの相談に対応し、区市町村等とも連携しながら、相談者を適切な支援につないでいる。	実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	いじめ等に関する電話相談	教育庁	教育相談センター	予定通り実施している	いじめ等に関する悩みの相談を受け、適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	100%	実施を継続	いじめ等に関する悩みの相談を受け、適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	スマートフォン用アプリ及び情報サイトによるいじめ相談	教育庁指導部		スマートフォン用アプリ及び情報サイトにより、児童・生徒がいじめについて相談機関へ気軽に相談できるようにするとともに、SNSによるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援	スマートフォン用アプリ及び情報サイトにより、児童・生徒がいじめについて相談機関へ気軽に相談できるようにするとともに、SNSによるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援した。	実施	・スマートフォン用アプリ及び情報サイトにより、児童・生徒がいじめについて相談機関へ気軽に相談できるようにするとともに、SNSによるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援 ・新型コロナウイルスのワクチン接種に関連するいじめ等について考える漫画形式の教材を新規に作成し、東京都教育委員会ホームページに掲載	・スマートフォン用アプリ及び情報サイトにより、児童・生徒がいじめについて相談機関へ気軽に相談できるようにするとともに、SNSによるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援した。 ・新型コロナウイルスのワクチン接種に関連するいじめ等について考える漫画形式の教材を新規に作成し、ホームページで公開するとともに、都内全公立学校に周知した。	実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	子供や子育てに関する相談	福祉保健局少子社会対策部	家庭支援課	令和元年度に引き続き、円滑に実施	円滑・着実な電話相談事業を実施し、多様な児童相談ニーズに応えることができた。	実施	令和2年度に引き続き、円滑に実施	円滑・着実な電話相談事業を実施し、多様な児童相談ニーズに応えることができた。	実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	女性に関する生活各般の相談	福祉保健局少子社会対策部	女性相談センター	相談、一時保護等を直実に実施	適切に実施している	実施	相談、一時保護等を着実に実施	適切に実施している。	実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	東京ウィメンズプラザにおける相談事業	生活文化スポーツ局都民生活部	東京ウィメンズプラザ	相談対応を継続的に行った。	相談対応を適切、着実に行った。	実施	相談対応を継続的に行った。	相談対応を適切、着実に行った。	実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	多重債務者生活再生事業	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	引き続き、月曜~金曜 9時30分~18時に相談対応	新規相談件数807件。相談者の状況に応じ、関係機関の紹介や連携した支援を実施している。	100%	引き続き、月曜~金曜 9時30分~18時に相談対応	新規相談件数945件。相談者の状況に応じ、関係機関の紹介や連携した支援を実施している。	100%	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	多重債務相談「東京モデル」の実施	生活文化スポーツ局	消費生活総合センター相談課	東京モデルを随時実施。多重債務110番: 年2回(9月・3月)に実施	多重債務に関する相談を受け付けるとともに、適切に法律専門家等へ相談者を繋いだ。	実施	東京モデルを随時実施。多重債務110番: 年2回(9月・3月)に実施	多重債務に関する相談を受け付けるとともに、適切に法律専門家等へ相談者を繋いだ。	実施	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	子供の精神保健相談室	福祉保健局 都立病院支援部	法人調整課	令和2年4月～令和3年3月 電話相談件数 1,003件 (前年比 119%) 4月、5月の相談は、前年比49%と半減したが、9月、10月で140%の増加、その後も3月まですべての月で相談件数が増加しており、全体として微増となっている。	相談件数は、Covid19による自粛や休校の影響を受けて4月5月は半減したものの、前年度に比べて微増となっている。相談者や主訴、相談経路に大きな変化はなく、母親からの相談が8割と圧倒的に多い。相談経路はインターネットが主流となっている。当院児童思春期精神科の受診方法の案内が約2割、他機関案内も約2割を占めている。	実施	令和3年4月～令和4年3月 電話相談件数 1030件 (前年比102.7%) 週4日 192日開室	児童精神科の受診方法や他機関、子育てに関する情報を求める母親からの相談が主であるため、ホームページにQ&Aや他機関の相談先を掲載し、相談者の負担軽減を図った。	実施	電話相談事業を開始した昭和52年当時と異なり、児童精神科の敷居の高さは解消され、SNS相談や24時間体制の電話相談など相談先も増え、病院における電話相談の必要性は相対的に低下している。ホームページを改善して相談者の負担軽減を図り、令和4年度からは週3日に開室時間を短縮する。
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	夜間こころの電話相談	福祉保健局 障害者施策推進部	精神保健医療課	臨床心理士及び精神保健福祉士等の専門相談員が対応する電話相談を17時から22時まで年中無休で実施。相談にあたっては、対応マニュアルに基づき助言や情報提供を行っている。	合計16,816件の相談対応をしている。	実施	臨床心理士及び精神保健福祉士等の専門相談員が対応する電話相談を17時から22時まで年中無休で実施。相談にあたっては、対応マニュアルに基づき助言や情報提供を行っている。	合計16,570件の相談対応をしている。	実施	臨床心理士及び精神保健福祉士等の専門相談員が対応する電話相談を17時から22時まで年中無休で実施。相談にあたっては、対応マニュアルに基づき助言や情報提供を行っている。
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	労働相談	産業労働局 雇用就業部	相談調査課	労働相談、心の健康相談(相談実施件数261件)を実施	自殺念慮のある相談者はごく少数であるが、適切に医療機関の受診や精神保健福祉センターへの相談などにつないでいる。	実施	労働相談、心の健康相談(相談実施件数209件)を実施。	自殺念慮のある相談者はごく少数であるが、適切に医療機関の受診や精神保健福祉センターへの相談などにつないでいる。	実施	令和2年2月27日から「新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル」を設置。
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	犯罪被害者等支援	総務局人権部	人権施策推進課	引き続き「総合相談窓口」において、犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施している。また、オンライン方式によるカウンセリングを試行的に開始した。	相談件数：5,389件(前年比+22件) うち、電話相談等3,854件(+179件)、面接相談185件(△183件)、精神的支援791件(△87件)、付添支援等559件(+113件)	実施	引き続き「総合相談窓口」において、犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施している。なお、カウンセリングは、オンライン方式を積極的に活用している。	相談件数：6,229件 うち、電話相談等4,452件、面接相談299件、精神的支援962件、付添支援516件	実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	性的マイノリティ等に関する相談	総務局人権部	総務局人権部企画課	電話相談に加えて、令和2年7月より、若年層もアプローチしやすい手段を確保するため、SNSを利用した相談を開始	相談件数：電話(304件)、SNS(265件)	実施	継続実施	相談件数：電話(242件)、SNS(516件)	実施	
2-2. 各種支援機関の設置	住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業	福祉保健局 生活福祉部	地域福祉課	月・水・金・土 10時～17時 火・木 10時～20時	新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う住居喪失者に対し一時利用住宅拡大等による支援強化により、登録者数が前年度比約2倍に増加。	登録者数 1,608人	令和2年度の事業規模を継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う住居喪失者に対し一時利用住宅拡大等による支援強化により、登録者数が令和元年度比約1.5倍に増加。	登録者数 1,214人	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
3. 関係機関の職員等を対象とした研修										
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	生活困窮者自立支援事業	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援を行っている。	町村部における支援を継続していく。なお、区市等の事業従事者を対象とした研修については、関係機関の意見等を踏まえつつ検討していく必要がある。	実施	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援を実施 区市等の事業従事者を対象に自殺念慮の高い方への支援に関する研修を実施	町村部における支援を継続していく。また、区市等の事業従事者を対象とした研修には47名が参加し、実際の相談場面を想定した演習を実施する等、従事者の資質向上につながったものと考えている。	実施	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	産業労働局雇用就業部	労働環境課	働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業) 【セルフケア(労働者向け)】2回(定員)70人(受講)76人 【ラインケア(使用者向け)】4回(定員)140人(受講)211人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回(定員)800人(受講)644人	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業)	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、オンラインにより実施。
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	産業労働局雇用就業部	労働環境課	職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月~11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(令和2年11月19日開催)	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月~11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(令和3年11月17日~30日開催)	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	ポジティブメンタルヘルスシンポジウムは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、オンラインにより実施。
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	産業労働局雇用就業部	労働環境課	メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係 5回(延べ19.5時間、参加者237人)	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	労働セミナーの開催(ハラスメント関係)	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	多重債務問題に関する研修	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修は中止とした。	0	新任向け研修を年2回、経験者向け研修を年2回、計4回実施予定	新任向け(7月、11月)、経験者向け(7月、2月)、それぞれ研修を実施。	100%	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにより開催した。
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	都立病院における自殺対策研修	福祉保健局都立病院支援部	法人調整課	令和2年4月~令和3年3月 開催件数 9件 参加人数 1,576人	救急医療と精神科医療の適切な連携、精神科医療の充実など、総合的な自殺予防対策を講じることを目的とし、都立病院において自殺予防対策に関する院内研修・勉強会を実施できている。	実施	令和3年4月~令和4年3月 開催件数 5件 参加人数 576人	救急医療と精神科医療の適切な連携、精神科医療の充実など、総合的な自殺予防対策を講じることを目的とし、都立病院において自殺予防対策に関する院内研修・勉強会を実施できている。	実施	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、一部研修についてe-ラーニングにて実施した。 新型コロナウイルス感染拡大対応が優先されたことにより実施できなかった病院もあった。
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	精神保健福祉に携わる関係機関職員を対象とした研修	福祉保健局障害者施策推進部	中部総合精神保健福祉センター	①「グリーンサポートについて理解し、支援に生かす」 令和2年12月開催。集合対面方式としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため半日研修として実施 定員30名(申込:118名) 参加者:28名	①関係機関職員等が効果的に自殺対策に係る支援活動を展開できることを目的として実施 参加者アンケート(回収率100%)で、96%が「理解できた」「参考になる」と回答。	実施	①「自殺を防ぐための支援について」 令和4年1月開催。新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催。 申込:226名 参加者:176名	①関係機関職員等が効果的に自殺対策に係る支援活動を展開できることを目的として実施 参加者アンケート(回収率は80.6%)で、98%が「よく理解できた」と回答。オンライン開催でのアンケート回収率の向上が課題。	実施	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	精神保健福祉に携わる関係機関職員を対象とした研修	福祉保健局障害者施策推進部	中部総合精神保健福祉センター	②「自殺に傾くところを理解し支援につなぐ」 令和2年12月開催。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合対面方式からオンライン方式に変更 申込:250名 参加者数:220名	②関係機関職員等が効果的に自殺対策に係る支援活動を展開できることを目的として実施 参加者アンケート(回収率78%)で、95%が「理解できた」「参考になる」と回答。オンライン開催でのアンケート回収率の向上が課題。	実施	②「グリーンサポートについて理解し、支援に生かす」 令和4年1月開催。新型コロナ感染予防のためオンライン開催。昨年度は集合対面方式で半日で実施したものをオンラインミーティング(双方向参加型)形式で実施 定員:30名(申込:73名) 参加者:23名	①関係機関職員等が効果的に自殺対策に係る支援活動を展開できることを目的として実施 参加者アンケート(回収率74%)で、全員が「理解できた」「参考になる」と回答。オンライン開催でのアンケート回収率の向上が課題。	実施	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	備考
4. 地域における必要な支援につなげるための取組										
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	都民等を対象としたうつ病などの精神疾患に関する講演会等への支援	福祉保健局保健政策部	健康推進課	区市町村や民間団体等を支援	コロナ禍での講演会等の開催について、連絡会を通じ、情報収集、周知を行った。	実施	区市町村や民間団体等を支援	講演会等の開催について、連絡会を通じ、情報収集、周知を行った。	実施	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	高齢者の地域見守り支援のネットワーク	福祉保健局高齢社会対策部	在宅支援課	10区市町村から申請あり(2,580名養成予定)	より多くの区市町村で見守りサポーターを養成できるよう、好事例の紹介等を通して、区市町村の積極的な実施を促す必要がある。	実施	10区市町村から申請あり(2,372名養成予定)	より多くの区市町村で見守りサポーターを養成できるよう、好事例の紹介等を通して、区市町村の積極的な実施を促す必要がある。	実施	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	福祉保健局少子社会対策部	家庭支援課	1自治体実施	より多くの区市町村が実施するため、課題や解決策を検討する必要がある	2%	3自治体実施	より多くの区市町村が実施するため、課題や解決策を検討する必要がある	5%	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	福祉保健局少子社会対策部	家庭支援課	SIDS対策 毎週金曜日(10-16時)電話相談受付	相談者の中にはリピート利用を行う方もおり、相談者の過去の相談受付票を基に適切に対応している。	100%	事業を継続して実施	SIDS対策 毎週金曜日(10-16時)電話相談受付	100%	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	福祉保健局少子社会対策部	家庭支援課	30区市町村	事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施した。	62自治体中 30自治体が実施	30区市町村	事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施した。	62自治体中 30自治体	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	子供の居場所づくりへの支援	福祉保健局少子社会対策部	家庭支援課	子供の居場所創設事業 6か所 子育てひろば 1,016か所(令和2年9月1日時点) 児童館 588か所(令和3年10月1日時点)	子供の居場所創設事業について、より多くの区市町村で実施されるよう、さらなる働きかけが必要	数値評価は困難	子供の居場所創設事業 8か所 子育てひろば 1,032か所(令和3年9月1日時点)	子供の居場所創設事業について、令和4年度から、実施要件を見直し、区市町村が、民間事業者等のノウハウを活用しながら、地域のニーズに応じて、子供たちが放課後に安心して過ごせる居場所を整備できるよう支援を行う	数値評価は困難	
5. 適切な精神科医療の受診確保										
5-1. 内科医等のかかりつけ医と精神科医との連携の強化	内科医等のかかりつけ医と精神科医との連携強化	福祉保健局障害者施策推進部	精神保健医療課	11圏域で実施 ※未実施の圏域については、委託先の確保に向け関係団体等と調整中	・各圏域の地域の関係機関において、連携強化が進んだ。 ・各圏域での連携ツールの作成・活用が進んだ。 ・1圏域で委託先が確保できず未実施となった。	90%	10圏域で実施 ※未実施の圏域については、委託先の確保に向け関係団体等と調整中	・各圏域の地域の関係機関において、連携強化が進んだ。 ・各圏域での連携ツールの更新・活用が進んだ。 ・1圏域で委託先が確保できず未実施となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により1圏域で事業実施が困難になった。	80%	・新型コロナウイルス感染症の影響により1圏域で事業実施が困難になった。